

## 感染症登園所基準一覧表

下記疾患と診断された場合、本人の安静と集団への感染・流行を防ぐため、出席停止となります。下記の『登園のめやす』を参考にして、自己判断ではなく、医師の許可が出るまで、家庭で安静にしてください。なお、下記の『登園のめやす』は原則的な出席停止期間であり、症状により異なります。主治医と十分ご相談下さい。

病名	主要症状	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	高熱・咳・鼻水・結膜充血・目やに	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	熱が下がった後、3日を経過していること
インフルエンザ	突然の高熱・倦怠感・食欲不振・関節痛・筋肉痛・咽頭痛・鼻汁・咳	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
新型コロナウイルス感染症	発熱・呼吸器症状・頭痛・倦怠感・消化器症状・鼻汁・味覚異常・嗅覚異常	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること
風疹（三日ばしか）	発疹・発熱・悪寒・倦怠感・眼球結膜充血	発疹出現の7日前から後7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になっていること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱・唾液腺（耳の下の部分）の腫れ・痛み	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良くなっていること
咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス感染症）	高熱・扁桃腺炎・結膜炎	発熱・充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
結核	慢性的な発熱・咳・倦怠感・食欲不振・顔色の悪さ	—	医師より感染のおそれがないと認められていること
百日咳	咳の発作（ヒューというような咳）・連続性、発作性の咳が長期に続く	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
流行性角結膜炎	目の充血・目やに	充血・目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	水様性下痢・腹痛・血便	—	医師により感染のおそれがないと認められていること
溶連菌感染症	発熱・のどの痛み	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
ウイルス性（感染性）胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢・発熱・腹痛	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	咳・鼻水・発熱を伴う急性上気道炎（呼吸器症状）	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	高熱・のどの痛み・口腔粘膜疹	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	咳・発熱・頭痛・風邪症状	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
突発性発疹	高熱・解熱とともに発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
手足口病	手足および口の中の発疹・発熱	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発熱・倦怠感・頭痛・筋肉痛・頬にリンゴ様の紅い発疹・手足にレース状の発疹	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと

\*上記疾患は、主な感染症です。上記以外でも、感染・流行を防ぐために、出席停止となる感染症があります。  
感染症にかかった場合は、登園可能かどうかを聞いて、主治医の許可を得てから登園してください。

これは学校保健安全法施行規則および2018年改訂版保育所における感染症対策ガイドライン（こども家庭庁）  
における出席停止期間の基準を参考に作成し、泉佐野泉南医師会に承認をえたものです。